



令和2年度 生徒募集要項

〒697-0062 島根県浜田市熱田町675番地

島根県立浜田商業高等学校

電話 (0855)27-0064

FAX (0855)27-2440

I 募 集

1. 応募資格

次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
- (2) 令和2年3月中学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

2. 入学定員

全学科（商業科・情報処理科）の一括募集【80名】

なお、県外からの受検生の合格者数の上限は、推薦選抜・一般選抜・第2次募集を合わせて8名（入学定員の10%）以内とする。

3. 学科の目標

商業科

商業に関する各分野についての知識と技術を習得させ、経営活動に適切に対応するための能力と態度を育てる。

情報処理科

情報処理に関する分野についての知識と技術を習得させ、情報処理に関する活動に適切に対応するための能力と態度を育てる。

4. 求める生徒像

- (1) 商業に関する学習に興味・関心があり、高校生活にはっきりとした目的意識をもつ生徒。
- (2) 学習活動と部活動の両立に熱意と意欲をもって努力する生徒。
- (3) 基本的な生活習慣を身につけ、規範意識の確立している生徒。

5. 選抜において重視する点

- ・ 高校生活に対する目的意識が明確であること。
- ・ 規範意識や基本的な生活習慣が身につけていること。

一般選抜

- ・ 中学校までにおける学習内容が理解され、学力として定着していること。
- ・ 中学校における部活動等に前向きに取り組んでいること。

推薦選抜

- ・ 中学校までにおける学習内容がよく理解され、本校での学習に特に意欲があること。
- ・ 中学校における部活動等に前向きに取り組む、本校での部活動等に特に意欲を持っていること。

Ⅱ 推薦選抜

1. 対象となる学科

全学科（商業科・情報処理科）

2. 出願資格

令和2年3月中学校卒業見込みで、次の各事項に該当し、中学校長が推薦する者。

- (1) 本校を志望する動機や理由が明確で適切であること。
- (2) Iの4に定める本校の求める生徒像に合致すること。
- (3) 合格した場合、入学の意志が確実であること。
- (4) 上記(1)から(3)を充たし、次のアからウのいずれかに該当すること。

ア 個人調査報告書における「学習の記録」が、各教科とも優良である者。

イ ・部活動等で優れた資質があり、入学後も引き続き活動が期待できる者。

・高校での該当部活動に意欲を持っており、入学意志が確実である者。

ウ ボランティア活動や生徒会活動等に熱心に取り組み、入学後も意欲的な学校生活が期待できる者。

3. 面接検査における評価の観点

- (1) 志望動機が明確かつ適切で、入学意志が確実であるか。
- (2) 本校の学習内容に興味を持ち、それを学ぼうとする意欲が感じられるか。
- (3) 部活動等で優れた実績または資質があり、入学後も引き続き活動が期待できるか。
- (4) 規範意識や基本的な生活習慣が身についているか。

4. 募集人員

入学定員の35%程度

5. 出願期間

令和2年1月9日(木)から1月15日(水)12時までとする。

郵送の場合、1月15日(水)12時以降に届いたものについては、1月10日(金)までの消印があるものに限り受け付ける。

持込の場合、1月9日(木)、1月10日(金)、1月14日(火)は9時から17時まで、1月15日(水)は9時から12時まで

6. 出願にあたっての提出書類

(1) 入学願書（本校所定の推薦選抜用）

注1）裏面の入学後の芸術科目選択希望欄を必ず記入すること。

2）志願者の氏名にある文字と各種調査報告書の入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には、該当の文字を「入力用文字」の欄に記載する。異なる文字を用いていない場合は空欄とせず、斜線を記すこと。

写真1枚

たて4cm×よこ3cm（6ヶ月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分にはりつけること。

なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服とする。

白黒・カラー写真の別は問わない。

受検料 2,200円（島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。）

(2) 調査票（本校所定の様式 志願者本人が記入）

(3) 島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第8号）

（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合）

(4) 中学校長推薦書（本校所定の様式）

(5) 個人調査報告書（様式第2号）

(6) 学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第3号）

- (7) 公立高等学校入学者選拔出願者名簿（様式第15号）（推薦選抜用）
- (8) 上記(5)及び(7)の電子データ（暗号化し、CD-Rに保存したもの）
県外中学校等から出願する際は、(8)の電子データの提出は不要である。

7. 選抜方法及び日時

- (1) 面接及び書類審査とする。
- (2) 面接は、令和2年1月22日(水)13時30分から本校で実施する。(受付は13時から)
- (3) 受検票は面接日当日、受付で渡す。

8. 合格内定通知

令和2年1月27日(月)10時、本校校長から中学校長を通じて合格内定通知書を本人に交付することにより通知する。ただし、合格発表は令和2年3月12日(水)10時とする。

9. その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- (2) 推薦選抜による合格内定者は、令和2年2月1日(土)に本校で実施するオリエンテーションに保護者同伴の上、出席すること。
- (3) 合格内定とならなかった場合は、改めて推薦選抜を受検した高等学校を含め、公立高等学校に出願することができる。その場合、推薦選抜受検校から交付された学力検査料納付済証明書を一般選抜又は第2次募集の入学願書裏面の所定欄にはり、入学検定料800円（島根県収入証紙を所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。）のみを納付する。

Ⅲ 一般選抜

1. 募集定員

入学定員から推薦選抜の合格内定者数を除いた数。

2. 出願資格

Iの1に定める応募資格をもつ者

3. 出願期間

令和2年1月30日(木)から2月4日(火)12時までとする。

郵送の場合、2月4日(火)12時以降に届いたものについては、1月31日(金)までの消印があるものに限って受け付ける。

持込の場合、1月30日(木)、1月31日(金)、2月3日(月)は9時から17時まで、2月4日(火)は9時から12時まで

4. 出願にあたっての提出書類

推薦選抜の出願にあたっての提出書類（Ⅱの6）に準ずるものとする。

ただし、Ⅱの6の(2)と(4)は提出する必要はない。

5. 出願状況の発表

上記3の期間における出願者の状況を、令和2年2月5日(水)14時に県教育委員会のホームページで発表する。

以下の6により変更となった後の出願者の状況を、2月21日(金)10時に県教育委員会のホームページで発表する。

6. 志願変更

上記3の期間における出願者が希望する場合には、1回に限り、他の学校の課程、学科に志願変更することができる。ただし、第1志望が変わらない変更は認めない。

志願変更の受付期間及び手続き等は、令和2年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱による。

(1) 出願先高等学校への提出期間

令和2年2月12日(水)から2月14日(金)17時まで

持込による提出のみとし、郵送による提出は認めない。

受付時間は、3日間とも9時から17時まで

(2) 志願変更先高等学校への提出期間

令和2年2月17日(月)から2月18日(火)17時まで

郵送による場合は、簡易書留速達に限る。2月18日(火)17時以降に届いたものについては、2月17日(月)までの消印があるものに限り受け付ける。

持込の場合は、2月17日(月)、2月18日(火)の9時から17時まで。

- (3) いったん入学志願変更届を提出した者は、志願変更を取りやめることはできない。また、所定の期間内に志願変更手続きを完了しなかった時は、一般選抜を辞退したものとみなす。その場合、出身中学校等の校長は、出願していた高等学校の校長へ受検辞退届(様式第13号)を提出すること。

7. 学力検査について

(1) 学力検査場 島根県立浜田商業高等学校

(2) 実施期日及び教科とその配点

実施期日は令和2年3月5日(木)の1日とし、下記の教科を1教科50分として実施する。

配点は、各教科とも50点満点とする。

3月5日 (木)	受付	諸注意・入場	国語	数学
	8:30~8:50	8:50~9:15	9:20~10:10	10:30~11:20
	社会	昼食	英語	理科
11:40~12:30	13:20~14:10		14:30~15:20	

- (3) 携行品 受検票 筆記用具 上履き 弁当等
(検査室内には時計はありません)

8. 面接検査について

すべての志願者に対し、面接検査を実施する。なお、評価の観点^①は推薦選抜の面接検査における評価の観点(Ⅱの3)に準ずる。評点は10点を上限として、選抜の資料とする。

(1) 面接試験期日 令和2年3月5日(木)(学力検査実施後)又は6日(金)

・日時は出願後、受検票交付の際に別途通知する。

(2) 実施場所 島根県立浜田商業高等学校

(3) 実施の方法 志望の動機や意欲などについて質問する。

9. 選抜要領

平成31年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱による。

10. 合格発表

令和2年3月12日(木)10時本校に掲示し、併せて出身中学校長宛に通知する。

また、本校HPにも掲載する。(令和2年3月12日(木)10時30分から17時まで)

入学手続き及び注意事項等については、合格の通知と同時に出身中学校長宛に通知する。

IV 第2次募集

1. 募集人員

入学定員から合格者数を除いた数。

2. 出願資格

Iの1に定める応募資格をもつ者のうち、以下の(ア)から(ウ)のいずれかに該当する者を除くものとする。

(ア)令和2年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者

(イ)令和2年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続きをした者

(ウ)令和2年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜学力検査を受検していない者

ただし、令和2年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜において、出願した学校(志願変更した場合には、志願変更後の学校)に再度出願することはできない。

3. 出願期間

令和2年3月13日(金)から3月17日(火)12時までとする。

郵送の場合は、**簡易書留速達**に限る。3月17日(月)12時以降に届いたものについては、3月16日(月)までの消印があるものに限り受け付ける。

持込の場合は、3月13日(金)、3月16日(月)は9時から17時まで、3月17日(火)は9時から12時まで

4. 出願にあたっての提出書類

(1) 入学願書(本校所定の第2次募集用)

注1) 入学願書裏面の入学後の芸術科目選択希望欄を必ず記入すること。

2) 志願者の氏名にある文字と各種調査報告書の入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には、該当の文字を「入力用文字」の欄に記載する。異なる文字を用いていない場合は空欄とせず、斜線を記すこと。

写真1枚

たて4cm×よこ3cm(6ヶ月以内に撮影したもの)を願書右部の「受検票」部分にはりつけること。

なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服とする。

白黒・カラー写真の別は問わない。

一般選抜の際に発行された学力検査料納付済証明書(入学願書裏面の所定欄にはりつける)

入学検定料 800円(島根県収入証紙を所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。)

(2) 島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第8号)

(保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合)

(3) 個人調査報告書(様式第2号)

(4) 学習成績・特別活動の記録等概要表(様式第3号)

(5) 公立高等学校入学者選拔出願者名簿(様式第15号)(第2次募集用)

(6) 上記(3)及び(5)の電子データ(暗号化し、CD-Rに保存したもの)

県外中学校等から出願する際は、(6)の電子データの提出は不要である。

5. 選抜方法及び日時

(1) 一般選抜学力検査の結果及び面接、書類審査とする。

(2) 面接は、令和2年3月19日(木)13時30分から本校で実施する。(受付は13時から)

志望の動機や意欲などについて質問する。なお、評価の観点は推薦選抜の面接検査における評価の観点(Ⅱの3)に準ずる。

(3) 受検票は面接日当日、受付で渡す。

6. 合格発表

令和2年3月23日(月)15時本校に掲示し、併せて出身中学校長宛に通知する。

入学手続き及び注意事項等については、合格の通知と同時に出身中学校長宛に通知する。

V そ の 他

1. 合格者オリエンテーション

合格者は、令和2年3月25日(水)に保護者同伴の上、必ず出席すること。

入学にあたっての心構えや教科書販売、体操服等の採寸を行います。

2. 入学時納入金等 (令和元年度実績)

入 学 料	¥	5,650	
教 科 書 代		15,629	
体 操 服 等		32,440	
一括徴収金		61,000	
制 服		44,490 (男子) ~ 63,630 (女子)	
計		159,209 (男子) ~ 178,349 (女子)	

毎月の納入金 ¥ 6,180 (4月~1月の10ヶ月納入)

授 業 料 ¥ 9,900 / 月

3. 就学支援金制度 (平成26年度より)

授業料については、月額9,900円となっています。ただし、保護者の所得(課税額)に応じて、就学支援金の対象となる場合は授業料の負担はなくなります。

(入学時に申請をし、認定を受ける必要があります。)

4. 書類送付について

書類の宛先はすべて「〒697-0062 浜田市熱田町675番地 島根県立浜田商業高等学校長」とし、封筒の表に「**入学者選抜関係書類等在中**」と**朱書**すること。

郵送の場合は、原則として**簡易書留**とする。